

2025年7月28日

簡易内管施工登録店 各位

京葉ガス株式会社
簡易内管施工登録店運営事務局

簡易内管施工登録店の更新登録について(再送)

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

貴社におきましては2025年9月30日付で簡易内管施工登録店の登録期間が満了となります。登録の更新(登録期間:2025年10月1日～2026年9月30日)をご希望される場合は、所定の期日までに必要書類をEメール・FAXまたは郵送にて送付していただきますようお願いいたします。

なお、更新登録の意思のない場合も下記事務局までご連絡ください。

敬具

記

1. 期間満了日 2025年9月30日(火)
2. 登録手続期日 2025年9月5日(金)
3. 必要書類
(1)簡易内管施工登録店申込書(更新)
(2)日本ガス協会の簡易内管施工士資格証の写し(表裏面)
(3)更新登録料払込領収書の写し(更新登録料※18,800円(税込))
4. 振込先 千葉興業銀行 市川支店 普通 0171034
“京葉ガス株式会社”
※注意事項
①振込者名は「〇〇カンイナイカン」と記載ください。
例:京葉工事(株)の場合、「ケイウコウジカブカンイナイカン」
②振込手数料は貴社でのご負担をお願いします。
5. 送付先 京葉ガス株式会社 供給企画部内 簡易内管施工登録店運営事務局
【E-mailでの送付先】 kani-jimukyoku@keiyogas.co.jp
【郵送での送付先】 〒272-8580 千葉県市川市市川南 2-8-8
【FAXでの送付先】 047-325-4150
6. 事務局
簡易内管施工登録店運営事務局(担当:内海)
TEL 047-325-4512
E-mail kani-jimukyoku@keiyogas.co.jp

以上